

署名のお願い

東京過労死家族会・中原のり子

私たちは家族が突然亡くなり「死亡の原因は仕事以外には無い！」と多くの方々の励まして家族に何が起きたのか知りたい一心で労災申請を行い様々な取組をしている団体です。労災認定の壁は厚く・高く、何年も苦しみ続けています。現在5名の署名活動を支援しています。どのケースも長時間・過重労働・パワハラ等がありました。また、過労死の温床である、教職員の時間外労働にも上限規制を設けてください！何とぞ、ご支援頂けますよう宜しくお願ひいたします。

- ① 下岡貞治裁判（大阪高裁）31歳。（9/4 判決） 3人の子どもを遺し単身赴任先で亡くなりました。ソニー生命は、自死要件を理由に保険金支払いを拒否して裁判で負けて、生命保険金も支払われず、国は更に労災認定さえも認めようとしません。3人の子を抱え、必死で子どもを守り被災者の妻は堪えています。9月4日には判決ですので、署名集約は、8/20です。
- ② 藤木翼裁判（東京高裁）33歳。 6歳で脳腫瘍を発症して7度の大きな手術を乗り越えて、左半身不随他数々の後遺症ありながら、大阪大学大学院を経て障害者枠でソニー入社するも退職強要され、「女・子どもでも出来る仕事」と暴言受け、退職強要されて自死しました。お母さんは「あの子は6歳の時に死んでいた方が幸せだった」と言います。こんな無念さを抱えながら両親は頑張っています。東京地裁の判決も『強』1つ、ありながら敗訴でした。
- ③ 渡辺航太裁判（横浜地裁）24歳。 22時間連続勤務終え、バイクで自宅に帰る時に交通事故死（自爆）。ハローワークの残業時間虚偽記載（実際の残業時間との乖離）と試用期間なしと記載あったのに、実際は半年間の試用期間後正社員となって一か月で死亡、若者を使い潰すブラック企業相手の民事裁判です。母子家庭で育ち、母を楽にさせたいと必死で頑張った末の悲劇です。
- ④ 猪又隆厚裁判（最高裁）53歳。 スカイマーク航空整備士。空港で炎天下含め24時間自然環境に晒さらされながらの交代勤務者。人員削減により夜勤での過密労働や休日移動での出張。蓄積疲労を抱えながらライン責任者として空の安全に従事する中でクモ膜下出血発症し死亡。交代制勤務の過重性を訴えています。もう最後の砦の最高裁判所です。
- ⑤ 杉本綾裁判（札幌地裁）23歳。 新人看護師、帰宅後の自宅での仕事を時間外とカウントせず、入職後間もなく月に65時間から91時間の時間外労働がありました。睡眠時間は2~3時間となりました。妹思いで、祖父母の病気をきっかけに看護師の世界に入りました。北海道では、こうした新人看護師の自死事件が3件報告されています。
- ⑥ 働き方実現会議では、教師の労働の上限規制は除外です。教師の過重労働は、皆様の知る処です。現場の長時間過重労働は、社会の宝である子ども達の為にも教師の働き方改革を推進すべきです。

以上（コピーして集約お願いします）